

事業主各位 様

苫小牧労働基準協会

北海道労働基準協会連合会（北労衛教第 2 号）

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習のご案内

労働安全衛生法第 14 条の規定に基づき事業主は、別表に掲げる物質を製造し又は取扱作業を労働者に行わせる場合は、都道府県労働局長の指定する者が行う特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、特定化学物質等作業主任者を選出して作業指揮、その他規則で定められた職務を行わせなければならない事になっております。

この度、当協会では標記の講習会を下記要領により開催いたしますので、関係者を受講させられますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和 3 年 2 月 24 日(水) 9:00～17:10
2 月 25 日(木) 9:00～16:10（学科修了試験 1 時間）
注：12 月より受付開始

2. 会 場 日本軽金属㈱研修室（苫小牧市晴海町 43-3 TEL 0144-53-6711）

3. 講習内容
- ・ 特化物等による健康障害及びその予防措置に関する知識
 - ・ 四アルキル鉛等業務に係る措置
 - ・ 作業環境の改善方法に関する知識
 - ・ 保護具に関する知識
 - ・ 関係法令

（注）学科修了試験あり（修了試験の解答はマークシート方式なので、HB 又は B の黒鉛筆と消しゴムを必ず用意すること）

4. 募集定員 60 名 （定員になり次第締切りますが、開催可能人数以下の場合は講習を中止することがありますので、ご了承願います。）

5. 受講料 12,100 円（11,000 円+消費税）
その他 テキスト代 1,980 円（1,800 円+消費税） 合計：14,080 円

※欠席或いは取消の場合は、受講日の前日までに申し出が無い場合、受講料の返金は出来ません。又、特段の理由なく、遅刻又は途中退室をした場合は所定の講義を受講したものと見做しませんのでご留意下さい。

6. 申込方法 別紙申込書に受講料及び写真 2 枚（ﾀﾞｲ 3.0 cm、ﾎﾂ 2.4 cm、氏名裏書）を添えて、苫小牧労働基準協会（苫小牧市晴海町 43-3）へ TEL 0144-53-6711、Fax 0144-53-6722 尚、7 日前迄受講料が納付されない場合キャンセルと見做します。また、電話による申込受付はしておりません。

お 支 払 方 法	
1. 現金払い	苫小牧労働基準協会宛に持参下さい。
2. 銀行振込	北洋銀行苫小牧中央支店（普）4883410 公益社団法人北海道労働基準協会連合会苫小牧支部
3. 現金書留	苫小牧労働基準協会宛に送金下さい。

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習受講申込書

受講地		受講日	～
-----	--	-----	---

縦30mm
横24mm

写真1枚のり付け

もう1枚の写真を貼り付けずに添付してください。

ふりがな	
氏 名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日

楷書で正確に書いて下さい。

現 住 所	〒		携帯
			TEL
勤務先	所在地	〒	TEL
	名 称		FAX

年 月 日
(公社) 北海道労働基準協会連合会長 殿

※受講番号	
-------	--

(注)※欄は記入しないでください。

修了証 (受講票) の送り先	1. 自宅	2. 勤務先	3. その他 ()
----------------	-------	--------	-----------------